

スタディグループの公募についてのお知らせ

「スタディグループ」の2026年度の公募を行います。この「スタディグループ」は現在のところ例年の大会で一つのセッションを形成するほど確立されていないが、将来の展開が期待できる領域が対象となります。主な特典は大会開催時にスタディグループの会合をもつスペースが学会により確保されることです。当面、これ以外の経費は措置されませんが、将来的にある程度の経費を計上できる可能性もあります。一期の実施期間は5年程度を考えています。下記の規程を熟読の上、ふるってご応募をお願いします。

なお、2025年度は「Neurofluid スタディグループ」、「生成型学習等を活用した定量的 MR イメージング」、「臨床応用を指向する超偏極・代謝 MRI イメージング」、「量子超偏極の生命科学と知的基盤形成」、「前臨床バイオメカニズム MRI」計5件のスタディグループが進行中です。

公 募 要 領

1. 申請書類：学会 HP にあげる設立申請書を作成
2. 申請期間：本告示より **2026年2月28日**まで
3. 提出先：一般社団法人日本磁気共鳴医学会事務局 E-mail: office-ad@jsmr.jp
4. 審査：拡大選奨委員会により審査後、2026年開催の理事会において承認
5. 結果：申請者に通知する

スタディグループ設置規程

(スタディグループ設置の目的)

第1条 本学会は、磁気共鳴医学の将来的な進展が見込まれる特定専門領域について、我が国での研究の活性化と進展を目指し、スタディグループを設置する。

(スタディグループの設立申請)

第2条 スタディグループの設立には少なくとも 10 名以上の発起人を必要とし、発起人会は次の内容を記した設立申請書を理事会に提出する。1) 設立スタディグループ名、2) 設立目的・趣旨、3) 当面の事業計画等、4) 発起人名簿、5) 参画想定人数。

(設立の承認)

第3条 理事会は、提出のあった設立申請を「拡大選奨委員会」に送付し審査を付託する。「拡大選奨委員会」は、申請書の内容を審議し、設立が妥当な場合は、理事会に付議し承認を得る。

(スタディグループの構成員)

第4条 スタディグループの発起人および構成員は、日本磁気共鳴医学会の会員を基本とする。なお、発起人は正会員とするが、学生は学生会員でなくても構成員になれるものとする。ただし、承認後も、利益相反について問題のないようメンバーの変化等については、理事会に報告する。なお、グループの構成員は原則 30 名までとするが、申請があり、理事会で承認されれば最大 100 名（ただし、2 グループまで）まで認めることとする。

(スタディグループの運営)

第5条 スタディグループの基本方針は、スタディグループの幹事（複数）が決定し理事会が承認する。スタディグループの実際の運営は、幹事が当たる。幹事は構成員より互選する。例年の大会開催時にはスタディグループの会合を開催するものとする。

(学会からの援助)

第6条 スタディグループは大会開催時にグループの会合をもつたための会場の提供を受けるものとする。これを超えて特に会合を開催するため会場費を必要とする場合は、学会に補助金を申請できる。なお、申請等詳細については、別に定める細則による。

(活動の経過と成果の報告)

第7条 スタディグループは年度末の理事会に1年間の活動経過と成果を報告しなければならない。なお、最終年度においては、全期間における成果を報告するものとする。また、結果を公表する場合には理事会の承認を得ることを条件とする。

(スタディグループの継続要件)

第8条 学会の年次大会でのスタディグループの会合には、概ね20名以上の出席を条件とし、また、当該専門領域に関して適正な研究発表があるものとする。

(スタディグループの更新と解散)

第9条 スタディグループの設置は5年以内とし、最長2年までの更新も可能とする。更新の手続きはスタディグループの幹事が理事会に年度ごとに更新申請書を提出する。7年を超えて、さらに更新を希望する場合は、新規申請とする。また、設置目的を果たし解散しようとするときは、理事会に解散申請書を提出し理事会の承認を得る。

附則：スタディグループの数は、最大10グループまでとし、継続および更新によるグループ数が上限に達している場合、公募は見合わせることとする。